

（Ⅲ アルコール健康障害対策推進基本計画で取り組むべき重点課題）

- これまでのアルコール健康障害関係者会議（第30回～第34回）において出された意見等を踏まえ、次期計画における「Ⅲ アルコール健康障害対策推進基本計画で取り組むべき重点課題」については以下のような方向性としてはどうか。
- 第3期計画における重点課題については、現在の「（１）アルコール健康障害の発生予防」「（２）アルコール健康障害の進行・重症化予防、再発予防・回復支援」を継続しつつ、これらに加え、**アルコール健康障害の当事者や、そのこども・配偶者・親・きょうだいなど家族への支援の観点から、「（３）アルコール健康障害の当事者及びその家族への支援」を追加で設定してはどうか。**
- （３）の＜重点課題＞は、**「アルコール健康障害の当事者及びその家族がより円滑に適切な支援に結びつくよう、相談支援体制等を構築する」**としてはどうか。
- （３）の＜取り組むべき施策＞に以下のような事項を記載してはどうか。
 - ✓ アルコール健康障害の当事者及びその家族が**アクセスしやすい相談支援**の環境整備を図る。
 - ✓ **地域の関係機関や多職種連携**の下で、アルコール健康障害の当事者及びその家族を支援する。
 - ✓ アルコール健康障害の当事者及びその家族への支援に資するよう、**必要な人材の養成や調査研究**を推進する。
 - ✓ アルコール健康障害当事者の家族への支援にかかる**好事例等を収集する**、及び、それらを活用して相談支援の**ガイドラインを作成する**
 - ✓ 特に、こども基本法に基づき、こども施策の強化が図られていることを踏まえ、以下の取組を推進する。
 - 相談支援における**児童福祉部門等との連携**の強化
 - 各地域におけるアルコール健康障害対策に関する**関係者連携会議の開催等**を通じた、地方公共団体の児童福祉部門等との連携体制の構築
 - **地域生活支援の従事者や児童福祉部門関係者等に対する研修**の推進
 - アルコール関連問題を抱える**当事者の家族の実態（健康状態やこどもへの影響等）に関する調査**の推進
- （３）の＜重点目標＞に以下のような事項を記載し、**これらの達成状況について定期的な点検を行うなどにより、目標達成に向けた取組を推進すること**としてはどうか。（（１）、（２）も同様）
 - ✓ 関係者連携会議における児童福祉部門等との連携状況
 - ✓ アルコール関連問題を抱える当事者の家族への影響などに関する実態把握